

令和元年9月11日

城山中央小学校保護者の皆さまへ

宇都宮市教育委員会
教育長 小堀 茂雄
宇都宮市立城山中央小学校
校長 刀川 恵子

市立全小・中学校における勤務時間外の電話対応について（お願い）

日頃より本市の教育行政と本校の教育活動に温かい御支援を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、昨今、教職員の長時間勤務の常態化が社会的に大きな問題となる中、本市におきましても、教職員の業務の適正化を図り、教職員一人一人が心身ともに健康で、やりがいと情熱をもって職務に従事できる環境を整備することが重要な課題となっております。

そこで、教職員の業務改善の一助として、10月17日（木）から始まる本年度第2学期から、市立全小・中学校におきまして、勤務時間外の電話対応を下記の時間帯で、自動音声応答に切り替えさせていただくことといたしました。

保護者の皆さまにおかれましては、本件の趣旨を御理解の上、円滑な学校運営に御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、城山中央小学校の勤務時間は、午前8時15分から午後4時45分までです。

記

1 自動音声応答によるアナウンスの運用開始日

⇒令和元年10月17日（木曜日）放課後から開始します。

2 自動音声応答によるアナウンスの応答時間

(1)平日

⇒原則として、午後6時00分から翌日午前7時45分まで

※本校教職員の勤務時間は、午前8時15分から午後4時45分までです。午後6時よりも前に全ての教職員が退勤となり、自動音声応答に切り替わる場合もありますので御承知おきください。

(2)学校の休業日等（土日・祝日、年末年始、運動会など学校行事の振替日など）

⇒終日

※ただし、土曜授業や学校行事等を実施する場合は、この限りではありません。

(3)長期休業期間（春・夏・秋・冬休み）

⇒勤務時間を除く時間帯（午後4時45分から翌日午前8時15分）

3 自動音声応答メッセージの内容

上記時間帯は、次のようなメッセージ（例）が流れます。

「只今の時間は、業務時間外となっております。登下校中の交通事故や、学校からまだ帰宅していないなど、児童生徒の生命に関わる緊急事案や事件につきましては、宇都宮市教育委員会への連絡先として、電話632-5115まで御連絡ください。緊急事案以外の連絡につきましては、平日の午前7時45分以降に改めて御連絡ください」

4 緊急事案発生時の連絡

- ・児童の生命や安全に関わる緊急事案が起きた場合は、警察（110番）、消防（119番）に通報をお願いします。
- ・登下校中に交通事故に遭って救急搬送された、帰宅予定時刻になっても学校から帰宅せず行方不明であるなど、児童の生命や安全に係る緊急事案は、宇都宮市教育委員会の連絡先電話632-5115にも御連絡ください。事案に応じて教育委員会から本校教職員に情報が伝達されます。
- ・災害時などは勤務時間外でも自動音声応答の設定を解除して対応する場合があります。

5 その他

- ・自動音声応答後、留守番電話のようなメッセージの録音はできません。
- ・校外行事等で欠席連絡の時間を指定している場合や、学校から保護者の皆さまに電話の折り返しを依頼している場合等は、自動音声応答アナウンスの設定時間を予告なく変更することがあります。